

## 警察署協議会議事録

協議会名	令和7年第3回宮城県遠田警察署協議会
開催日時	令和7年10月6日（月） 午後3時30分から 午後5時00分まで
開催場所	遠田警察署 大会議室
出席者等	<p>1 協議会委員～5名 ・ 出席委員～飯渕克美会長、高橋清子副会長、和賀稔委員、 藤村かおり委員、清水敏之委員</p> <p>2 警察署～9名 署長、次長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通 課長、警備課課長代理、警務係長</p>
議事概要	別紙のとおり
備考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

別紙

議事概要	1 挨拶	新規委員、協議会長及び署長から挨拶
	2 報告事項	署長から管内の治安情勢（令和7年8月末現在）について報告がなされた。
	【質疑応答】	
	委	員：高齢者が特殊詐欺被害に遭っているが、間違って詐欺電話に出てしまった場合はどのように対処したら良いか教えてほしい。
	刑事課長	：電話に出てしまった場合も、最終的には銀行口座番号や暗証番号を教えなければ被害に遭うことはない。
	委	員：知り合いで、ぼけた感じで話して、相手から電話を切られたようだが、そのような対応をした方が良いのかと思う。
	刑事課長	：中には向こう側が諦めて電話を切るケースもあるため、それも良い対応と思われる。
	委	員：うちの小・中学生の孫も携帯電話を持っており、昨日知らない番号から架かってきて、電話に出ようか迷っていた。知らないと電話に出てしまう可能性があるので、子ども達にもある程度教えてもらえば良いのかなと思う。
	刑事課長	：プラスから始まる国際電話番号から架かってくる電話は、特殊詐欺電話のケースが多く、登録していない番号は着信拒否に設定し、電話に出ないようにしていただくのが被害防止となる。
	委	員：承知した。子ども達に周知しておく。
	委	員：先日、少年補導員講習会で海外からの着信を拒否できると伺い、早速申し込んできた。ポスターなどでお知らせいただくと広まるかなと思う。
特殊詐欺電話を防止する撃退装置の貸し出し状況について教えていただきたい。		
生活安全課長：国際電話を止める申請は、各種広報などで周知しているところである。		
特殊詐欺電話撃退装置は、コールが鳴る前に「この電話は録音します」という自動音声を流し、犯人		

		側が録音を嫌がることで特殊詐欺の電話を撃退できる装置で、当署では5台貸し出せる状態である。貸出し期間は基本的に3か月で、県警で補助金制度もやっている。手続が不明な場合は、当署に連絡いただきたい。
委	員：年頃の娘がいるが、最近着物屋から電話が架かってくる。ショッピングセンターで買い物をすると抽選に応募する際に子どもの情報を入力しやすくなつており、これが関係しているかは分からぬが、気軽に個人情報を登録しないようにした方が良いと個人的に感じた。	
委	員：私から2点ほど、住民の方からのお話をさせていただく。涌谷幹部交番は、以前3名だったが、いつの間にか2名勤務になってしまった。2名だとパトカーで出動するといつも留守だと地域住民が言っていたので、遠田警察署に警察官がいるから大丈夫だと話をさせていただいた。	
	それから交通に関することで、秋の交通安全運動が行われたところであるが、県内では事故で3名の命を亡くしてしまった。	
議事概要	涌谷町内では、矢印信号機の矢印で直進する車両が多いためお伝えしておきたい。場所は、イオンスーパーセンターの箇所と、国道346号と国道108号の交わる交差点である。	
3 協議事項（遠田警察署管内における雑踏警備について）	地域課長から当署管内における雑踏警備について報告がなされた。	
【質疑応答】		
委	員：個人的にイベントを企画し行っており、年々、来場者も増えてきていることで、会場周辺の駐車場の確保や警備員の配置を行っている。 このイベントに際し、警察から警備に関するご指導等はいただけるのか。	
地 域 課 長	現在も地区の夏祭りなどにおいて、警備部隊を編成しないまでも、管轄の交番や駐在所による立ち寄り警戒や顔出しを実施しているところである。 イベントの開催に際して、心配事などがあれば、早い段階であらかじめご相談いただきたい。	
委	員：報告いただいたイベントは、全て生活安全課の職	

## 議事概要

員とパトロールしており、快く挨拶してくれる環境で楽しく拝見させていただいた。来年度も引き続き一緒に回らせていただければと思う。

委 員：毎年8月14日に花火を上げてもらっている。涌谷町職員や消防の方、警察の方に見守っていただき感謝している。

来年もまた無事に花火が上がるようによろしくお願いしたい。

### 4 協議事項（速度取締り指針について）

交通課長から「宮城県速度管理指針」の案について説明後、遠田警察署速度取締り指針について報告がなされた。

#### （1）遠田警察署の速度取締り重点

次の区域、時間帯及び路線を重点に速度取締りを推進する。

ア 美里町北浦地区：国道108号及び周辺道路

イ 涌谷町・美里町南郷地区：国道346号及び周辺道路

ウ 美里町小牛田地区：県道鹿島台高清水線及び周辺道路

時間帯は、いずれも7～12時、13時～18時とするが、上記以外の場所、時間帯等でも取締りを実施する。

#### （2）管内の交通事故実態など（過去5年間の人身事故の特徴）

ア 時間帯別発生状況

7時台、10時台、15時台、17時台の発生が多くなっている。

イ 路線別発生状況

国道108号での発生が最も多く、次に県道鹿島台高清水線で多く発生している。

死亡事故は2件発生しており、発生した路線は国道108号と国道346号となる。

ウ 事故原因別で見た場合の発生状況

ドライバーの緊張感不足による前方不注意、安全不確認が非常に多く、基本を守っていれば防げた事故が多いと考えられる。

エ 事故類型別

追突事故が最も多く、次に出会い頭の事故が多く発生。

#### （3）速度違反以外の取締りや警戒活動

ア 国道における取締りや警戒の強化

イ 交差点関連違反の取締り強化

ウ 通学路及びその付近での取締りや警戒の実施

## 【質疑応答】

委 員：法改正により、中央線がない道路における法定速度が30キロに規定されるとあるが、中央線があれば

法定速度は現状の60キロのままなのか。

交 通 課 長：そのとおり。中央線があり、指定速度規制がない道路にあっては60キロとなる。

委 員：承知した。気を付けて運転していきたい。

委 員：国道は国交省が、県道は県土木事務所が、市町村道については、各市町村が道路の線を引いているかと思うが、来年の改正にあたり、線が消えていても引かない市町村が多いのが現状である。

あと、原付バイクを売らなくなると聞いているが、今ある原付は壊れるまで乗って良いのか。

交 通 課 長：既存の原付バイクは乗ることができる。

今後販売するものは125ccになるが、出力を調整し、現在の原付と同じ出力となるので30キロで走ることになる。

委 員：125ccの目印は、後ろに三角マークがついているとか、フロントのフェンダーに白いマークがついているかで原付バイクと区別が付くので参考にしていただきたい。

30年くらい前になるが、涌谷町で高校生が関係する事故があった。速度規制の表示を出していれば防げたとも思う。速度規制の表示を出してゆっくり走ってもらうのが良いと思うので、気付いたら改正していただければと思う。

委 員：法定30キロの規定について、地域住民等への広報・周知をお願いしたい。

交 通 課 長：全国的なものなのでマスコミ等を活用した広報がなされると思うが、警察署としても、交通安全講話等の機会を通じて広報する。

委 員：宮城県と山形県を走っていて、ほぼ同じような道なのに宮城県と山形県で規制速度が異なっており、その違いは何かお尋ねする。

また、先日うちの従業員が取締りを受けた。その時に応対した警察官2名のうち一人は優しく、もう一人は上から目線だったと伺っている。きつい口調で言われると反省どころではなくなるので、その辺を気を付けていただきたい。

交 通 課 長：速度規制の混在については、道路環境や交通事故の発生状況などを総合的に勘案して決めているので

ご理解いただきたい。

取締り時の対応に関しては、上から目線になる必要はないが、毅然とした態度で対応をするよう指導しているところであり、言葉遣いや態度については指導事項とさせていただきたい。

委 員：美里中学校が合併して間もないが、9月頃まで、下校時刻になると、周りでエンジンを吹かすバイクを3～4回見ているので巡回していただきたい。

生活安全課長：当署としても、パトロールを実施し防犯活動を実施していきたい。

委 員：11月29日、涌谷中学校の野球交流会を今年も計画していただき感謝申し上げる。この場をお借りしてご了承いただければ中学校のP T Aの役員に報告したいと思うがいかがか。

生活安全課長：実施することで了解いただいている。よろしくお願いしたい。